

NEXCO東日本からのお願い

原発避難者に対する**高速道路無料措置**は、  
**平成30年7月1日(日)以降**、  
『ふるさと帰還通行カード』を提示しないと  
**適用になりません！**

**お早めのお申込みをお願いします。**

### ふるさと帰還通行カード



平成30年7月1日以降、引き続き高速道路を無料でご利用するためには、『ふるさと帰還通行カード』が必要となります。カードの発行には、**事前のお申込みが必要**です。

『ふるさと帰還通行カード』の発行には、**お申込みから1ヶ月から2ヶ月程度の時間**が必要となります。

平成30年5月以降にお申込みいただいた場合には、カードのお届けが7月以降となる場合がございますので、**予めご了承ください**。

### 『ふるさと帰還通行カード』のお申込み方法

- 『ふるさと帰還通行カード利用申込書』に必要事項をご記入いただき顔写真を貼付けた上、本人確認書面と合わせて、東日本大震災発生時に居住されていた自治体窓口にご提出ください。
- 利用申込書は、NEXCO東日本コーポレートサイト専用ページよりダウンロードすることが可能です。
- 詳細は、右記NEXCO東日本コーポレートサイト専用ページをご確認いただくか、NEXCO東日本お客さまセンターまたは東日本大震災発生時に居住されていた自治体窓口へお問合せください。

NEXCO東日本コーポレート  
サイト専用ページ



ふるさと帰還通行カードの  
情報はこちら

([http://www.e-nexco.co.jp/road\\_info/important\\_info/h29/card/](http://www.e-nexco.co.jp/road_info/important_info/h29/card/))

《裏面も必ずご覧ください。》

# 原発事故の警戒区域等に居住されていた方を対象とした無料措置

## ■ 対象となる方

対象① 東日本大震災発生時に、原発事故の警戒区域等（下表の区域）に居住されていた方

浪江町／双葉町／大熊町／富岡町／楡葉町／広野町／葛尾村／川内村／飯館村 全域	
南相馬市のうち、右記の区域	小高区／原町区／鹿島区小島田／鹿島区塩崎／鹿島区大内／鹿島区烏崎／鹿島区川子／鹿島区南右田／鹿島区江垂／鹿島区寺内／市内国有林磐城森林管理署2004林班から2087林班まで、2088林班の一部、2089林班から2091林班まで、2095林班から2099林班まで、2130林班
田村市のうち、右記の区域	都路町／船引町横道（中山字小塚、中山字下馬沢を含む）／常葉町堀田／常葉町山根／市内国有林福島森林管理署251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで、301林班から303林班までの一部
川俣町のうち、右記の区域	山木屋／町内国有林福島森林管理署161林班から165林班まで、167林班

対象② 居住地が特定避難勧奨地点の指定を受けた方

## ■ 『ふるさと帰還通行カード』の発送について

- 『ふるさと帰還通行カード』については、利用申込書の【現住所】欄に記載の住所あてに【簡易書留（**転居先への転送不可**）】でお届けしています。
- 利用申込書提出後に、転居等により現住所に変更が生じた場合には、カードをお届けすることが出来なくなりますので、お手数でも「NEXCO東日本お客さまセンター」あてにご連絡願います。
- なお、新住所の確認、カードの紛失・盗難等による再発行手続きの実施にあたっては、カード発行事務局より利用申込書記載の連絡先にご連絡させていただくことがありますので、予めご了承願います。

## ■ 『ふるさと帰還通行カード』の受付期間とカード有効期限について

『ふるさと帰還通行カード』のお申込み受付は、各自治体窓口にて実施しておりますが、**カード有効期限が【平成32年3月31日（火）まで】**となりますのでご注意ください。

## ■ 『ふるさと帰還通行カード』のご利用方法について

**ETC** では**ご利用できません**。入口料金所では通行券をお取りいただき、出口料金所では**一般** 又は **一般 精算機** と表示されたレーンで、通行券と『ふるさと帰還通行カード』をご提示ください。

## ■ お問い合わせ先

【利用申込書の受付窓口・受付方法等について】

- 東日本大震災発生時に居住されていた各自治体にお問い合わせください。

【原発事故の警戒区域等に居住されていた方を対象とした無料措置全般、カードの紛失・盗難等による再発行について】

- NEXCO東日本お客さまセンター TEL 0570-024-024（24時間オペレーターが対応）  
または 03-5338-7524

※本無料措置は法令に基づき実施しています。

※本無料措置は生活再建に向けた一時帰宅等の移動支援を目的としています。  
趣旨に沿ったご利用をお願いいたします。

24時間、365日、お客さまの声をお聞きしています。

NEXCO東日本お客さまセンター

0570-024-024

または03-5338-7524

あなたに、ベストウェイ。

